

---

広陵町立図書館環境改善に関する  
サウンディング型市場調査  
実施要領

---

広陵町企画総務部総合政策課

## 1 調査の名称

広陵町立図書館環境改善に関するサウンディング型市場調査

## 2 調査の目的等

現在、当町では、施設を経営的な視点から捉え、施設経費の削減や最大限の施設活用を図るファシリティマネジメント（以下「FM」という。）を推進しています。

広陵町立図書館は、建築後28年が経過しており、その間、空調設備については平成27から29年度の3か年にわたり機器の更新を実施しましたが、現在高温が続く異常気象と、高天井に全面ガラス窓という施設の構造上、空調の効きが悪く、利用者にとって快適な室温を保つことができない状況です。

以上の課題を解決するに当たり、民間事業者の皆さまから提案いただき既存空調機器を活用した環境改善を実施したいと考えています。また、令和5年度に実施した照明ESCO事業時に開架スペースの一部（南側・東側）に遮熱フィルムの貼付を実施しています。

本事業は、令和8年度に実施を予定しており、施設利用者への配慮や光熱水費削減の為に、早期に整備可能かつ工事費の抑制に主眼をおいた手法により実施したいと考えております。

そこで、民間事業者の皆さまとの「対話」を通じて、効率的かつ効果的な整備を検討するため、公募によるサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

なお、今回のサウンディング結果を踏まえ整備手法を決定したいと考えております。今後、整備手法が決定した後に、事業者公募に当たっての仕様書を作成するため、再度サウンディングを実施する予定です。

## 3 対象施設の概要

### (1) 対象施設

| 施設名     | 所在地           | 竣工年  | 延床面積   | 施設詳細                         |
|---------|---------------|------|--------|------------------------------|
| 広陵町立図書館 | 大字三吉 396 番地 1 | 1997 | 2,905㎡ | 一部事務部分を除き平屋建て<br>対象部分：開架スペース |

※現在の空調設備については、添付の「5.平成28年度 広陵町立図書館空調更新工事」及び「6.平成29年度 広陵町立図書館空調更新工事」を参照ください。

※詳細図面等については、広陵町立図書館開館時間にて閲覧可能となります。

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広陵町立図書館の運営について | <ul style="list-style-type: none"><li>・開館日数：休館日を除き年間約280日 9月に約2週間の蔵書点検休館あり</li><li>・開館時間：9：30～17：00</li><li>・運営方法：広陵町立図書館条例及び管理運営規則に基づく</li></ul>                                                                                                                                                               |
| 添付資料           | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 事業位置図</li><li>2. 広陵町立図書館月別燃料等使用量</li><li>3. 入館者数（平成29年度から令和6年度）</li><li>4. 図書館利用統計の推移（平成29年度～令和6年度）</li><li>5. 平成28年度 広陵町立図書館空調更新工事</li><li>6. 平成29年度 広陵町立図書館空調更新工事</li><li>7. 遮熱フィルムカタログ</li><li>8. 遮熱フィルム施工済範囲図</li></ol> <p>※詳細図面等については、広陵町立図書館開館時間にて閲覧可能となります。</p> |

## 4 スケジュール

---

|                                                            |                               |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 実施要領の公表                                                    | 令和7年11月5日（水）                  |
| 施設見学実施期間（希望者のみ）                                            | 令和7年11月6日（木）から令和7年11月28日（金）まで |
| ※見学時間は、閉館日（11月10日（月）17日（月）25日（火））を除く9時30分から16時00分までの間とします。 |                               |
| ※見学を希望される場合は、 <u>8問い合わせ先（施設等に関する問い合わせ先）</u> までご連絡ください。     |                               |
| ※施設見学について、当町の都合により日程調整が困難な場合は別日程・期間にて実施する可能性があります。         |                               |
| サウンディング参加申込み期限                                             | 令和7年12月12日（金）                 |
| サウンディングの実施（予定）                                             | 令和7年12月18日（木）から12月22日（月）の内2日間 |
|                                                            | ※Web会議での実施も検討しています。           |
|                                                            | ※応募者多数の場合などは別日での調整も検討します。     |
| 実施結果の公表                                                    | 令和8年2月下旬予定                    |

## 5 サウンディングの内容

---

### (1) サウンディングの対象

- ア 応募者は、当該更新業務への参加を検討している法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は法人等のグループ（以下「グループ」という。）とします（個人での応募はできません。）。
- イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体（以下「代表構成団体」という。）を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。
- ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。
- エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続を行うこととします。

### (2) 応募者の資格

- 応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。
- ア 応募者は、提出書類により、本実施要領の内容を十分に遂行できると認められる者
  - イ 応募者は、本環境改善事業等を確実に行うことができる者
  - ウ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者
  - エ 応募者は、施設状況及び施設環境を把握し、予定工期（令和8年度）内に確実に工事を履行することができる者

### (3) 応募者の制限

- 本実施要領公表の日からサウンディング実施の前日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることはできません。
- ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、当町における一般競争入札等の参加を制限されている者
  - ウ 募集の公告日において当町から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町から指名停止処分を受けた者
  - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に

よる是正、再生手続中の者

オ 広陵町暴力団排除条例（平成23年12月広陵町条例第8号）第2条第1号に規定する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等

カ 労働基準監督署から是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）

キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の受託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者

#### (4) サウンディングの項目

|             |    |                                      |
|-------------|----|--------------------------------------|
| 主なサウンディング内容 | 1  | 環境改善等提案事項（補助機器の導入、視認性を確保した遮光や遮熱対策など） |
|             | 2  | 既存空調機器の冷暖房機能の最大効果を発揮する為の提案           |
|             | 3  | イニシャルコスト削減及びランニングコスト最小化の方策           |
|             | 4  | 提案内容に基づく概要について（費用・工事内容・工期、工事時間等）     |
|             | 5  | 補助金活用の可能性                            |
|             | 6  | 付加価値として提案可能な業務                       |
|             | 7  | 契約締結までのスケジュール、業務期間及び履行体制の考え方         |
|             | 8  | 公募時に開示して欲しい資料                        |
|             | 9  | 事業を受託するに当たり、現段階で当町に要望する事項            |
|             | 10 | 施設運営と並行した改修作業の可能性                    |
|             | 11 | リース方式の可能性（定期保守点検等含む。）                |
|             | 12 | 地元事業者の活用                             |

## 6 サウンディングの実施

### (1) サウンディングの申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入の上、Eメールにより、広陵町企画総務部総合政策課へ提出してください。なお、件名を【サウンディング参加申込】としてください。

送信後、必ず電話にて受信確認をしてください。

#### ア 申込期限

公告の日から令和7年12月12日（金）まで

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜日及び祝日を除く。）

#### イ 提出先

広陵町企画総務部総合政策課（広陵町役場2階）

8 問い合わせ先（サウンディング等に関する問い合わせ先）のとおり

### (2) サウンディングの資料

#### ア 資料提出

サウンディングの項目について、民間事業者の皆さまとの対話により、意見・考え方等を聞き取りさせていただき予定ですので、特段資料等を提出していただく必要はありません。ただし、サウンディング時に資料を用いて説明される場合は、サウンディングの前日までに、広陵町企画総務部総合政策課にEメールにてご提出ください。サウンディング当日に資料をお持ちいただいても問題ありませんが、その場合は、サウンディング実施場所にお持ちいただき、6部の提出をお願いします。

#### イ 提出方法

メール又は持参により提出してください。

提出先：広陵町企画総務部総合政策課（広陵町役場2階）

8 問い合わせ先（サウンディング等に関する問い合わせ先）のとおり

## ウ サウンディングの実施

### ① 実施期間

令和7年12月18日（木）から令和7年12月22日（月）の内2日間（予定）  
午前9時00分から午後5時00分まで  
※実施日時については事前にご連絡させていただきます。

### ② 所要時間

1事業者につき1時間から1時間半程度（質疑応答を含む。）

### ③ 実施場所

広陵町役場 3階 第一会議室

※Web会議の実施も検討しています。

※会議場所については事前にご連絡させていただきます。

### ④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

## (3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

## 7 その他

---

### (1) 参加事業者の取扱い

今回のサウンディングに不参加の場合でも、今後の事業者公募等に参加できます。

### (2) 費用負担

サウンディングの参加に関する書類作成、提出等にかかる全ての費用は、参加事業者の負担とします。

### (3) 提出書類の取扱い・著作権等

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

### (4) 行政側の参加者

今回のサウンディングについては、図書館及び総合政策課（公共施設 FM 担当課）合同で実施させていただきます。

## 8 問い合わせ先

---

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

### ●サウンディング等に関する問い合わせ先

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町企画総務部総合政策課（担当：野村・前田（内線1243・1258））

電話番号：0745-55-1001 Eメール：[sogoseisaku@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:sogoseisaku@town.nara-koryo.lg.jp)

### ●施設等に関する問い合わせ先

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉396番地1

広陵町教育委員会事務局教育振興部図書館（担当：尾藤・田野（内線4310・4316））

電話番号：0745-55-4946 Eメール：[toshokan@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:toshokan@town.nara-koryo.lg.jp)